令和２年度　近畿中国森林管理局事業評価技術検討会（書面開催）で出された意見と回答

技術検討会（書面開催）で委員から出された意見	意見に対する近畿中国森林管理局の回答
コンテナ苗の樹種は何で、供給体制、実績はこれまでも十分なのでしょうか？	当局で用いるコンテナ苗の樹種は、スギ、ヒノキが大半です。 岡山県内の国有林で令和２年度に植栽する全苗木 12.5 万本のうちコンテナ苗は約 6.3 万本で、その全てが岡山県内産であり、国有林への供給体制は整っているものと考えます。
保育間伐は 100%切り捨てで、バイマス利用などの可能性はないのでしょうか？	国有林野事業で実施する保育間伐には、伐採木を林内に存置（切り捨て）する「存置型」と可能なものについて木材として搬出し活用する「活用型」とがあります。過去５年間の面積割合を平均すると、約７割が活用型です。なお、活用型の事業箇所からどの程度の割合で材を搬出・利用するかは、現場内の搬出条件や伐採木の品質・サイズ等をみて個々に判断しているので、一概に申し上げることはできません。また、製材用や合板用等の素材として搬出する以外に、バイオマス発電用や製紙用のチップの原料材として搬出もしています。
里山整備事業　具体的にはどのような目標林型を想定しているのでしょうか？	当局では、過去に薪炭生産やシイタケ原木生産、製紙チップ用等として広葉樹林を伐採・利用していましたが、ここ１０～２０年あまり、広葉樹の需要低迷やスギ・ヒノキ人工林の間伐に注力してきたこと等から、広葉樹の伐採を見合わせていました。しかしながら、近年、違法伐採対策等を背景に外国産広葉樹材が国内で入手困難となってきたことや、一定期間伐採を控えた結果大径木化し、それらがナラ枯れや農地の鳥獣害を助長する可能性があること、更には製材利用に適したサイズになってきていること等に着目し、「里山広葉樹林利用・再生プロジェクト」を平成 28 年度に立ち上げ、継続的な伐採を技術開発の一環として実施しています。 このようなことから、現時点で明確な目標林型を想定している訳ではありませんが、かつての里山林のように広葉樹二次林を循環利用するイメージで当該プロジェクトを進めており、具体の施業方法等は採算性や更新の状況等を見極めつつ検討・整理したいと考えています。

地域の今後の森林環境保全に貢献する森林整備とは何か、どのように検討したのかが気になります。 今後の人工林と天然林の比率をどのようにするのが良いのかなど、地域の生態系、文化との関わりを考慮して検討することが重要と思います。 この観点から、どのように検討され、具体的な事業に反映されているのかご教示ください。	今般の評価対象である森林整備の事業計画については、我が国の森林・林業施策の基本方針等を定める「森林・林業基本計画」を始め、全国森林計画、森林整備保全事業計画、国有林野の管理経営に関する基本計画、高梁川下流森林計画区に係る国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即したものとなるよう検討しました。 この検討過程においては、事業評価個表（別紙様式２）の「事業の概要・目的」欄に記載のとおり、高梁川下流森林計画区のおかれた自然的・社会的諸条件を踏まえ、地域に所在する国有林野の公益的機能の維持増進、林産物の安定供給及び地域の振興等に寄与することを目標に植栽や保育等の森林整備、自然環境に配慮した路網整備に取り組む方針としています。 この方針に基づき、伐採跡地での的確な更新を図るための植栽、植栽木の健全な育成を図るための下刈や除伐などの保育、適正な密度管理と多様で健全な森林への誘導を目指しつつ伐採木の有効利用・安定供給を図る間伐等と路網整備の事業を計画し、これらの実施を通じた雇用の創出等による地域振興にも寄与する考えです。
地域の森林利用の歴史や新たな里山としての機能を生み出すために里山広葉樹施業に取り組むことは素晴らしいと思います。 このような施業を積極的に、可能であれば地域などと連携して進め、山村の活性化に貢献できると良いと思います。 里山広葉樹施業の対象面積、対象となる場所はどのようになっているのでしょうか。 また、具体的にどのような植生、生態系を目指すのか、地域の資源利用、空間利用にどのようにつなげていける事業なのかご教示ください。	・里山広葉樹林活用・再生プロジェクトでは、かつて薪炭材の採取や柴、落葉及び草の採取、しいたけ原木の採取などにより、健全に維持・管理されてきた森林（里山）のうち、その後長期にわたって放置したことで中～老年の広葉樹林となった森林を対象に、広葉樹林の活用・再生をテーマに取り組んでいるところです。 ・このため、対象地は人里から近く、傾斜等の地形的条件が良く、林齢 80 年前後のコナラ・アベマキ等広葉樹主体の国有林（岡山県新見市　釜谷・菅ケ峠）を対象に、平成 29 年度に 4.89ha（単木択伐）、令和元年度に 5.57ha（帯状択伐）、令和 2 年度に 4.96ha（小面積分散皆伐）を継続的に伐採しています。今後も他地域での実施も視野に、伐採方法の違いによる作業の効率性や経費等採算性の試算、広葉樹の利用ニーズの把握、再生（更新）の検証を行い、民有林への波及も念頭に、かつての里山広葉樹二次林での循環利用をイメージしつつ、現在の自然的・社会的諸条件にマッチした活用・再生モデルを再構築することを目的に森林総研関西支所や岡山大学等とも連携して取り組んでいるところです。

民国共同団地に貢献しているのか	高梁川下流地区には、「新見市神郷高瀬地域」と「新見市大佐田治部地域」の２箇所の共同施業団地が設定されており、その内、神郷高瀬地域では、平成 22 年度の協定締結以降、路網の共同利用などで民有林の森林整備に貢献しています。
小吹林道改良とあるが、開設ではないのか	路網整備に関しては、開設２路線と改良３路線を予定しており、小吹林道については改良を計画しています。

上記のとおり、委員から出された意見に対し近畿中国森林管理局から説明した結果、妥当な計画であるとの了解が得られた。